

議員提出議案第 1 号

教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月24日提出

提出者 熊本県議会議員 藤川 隆夫 
鎌田 聰 
城下 広作 

熊本県議会議長 井手順雄様

教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書

社会の変化に伴い学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教師の長時間勤務の看過できない実態が明らかになっている。

その中で我が国の学校教育が挙げてきた大きな蓄積と高い効果を持続可能なものとし、新学習指導要領を円滑に実施していくため、「学校における働き方改革」が進められている。地方自治体が、この改革を推進しながらより質の高い学校教育を実現するためには、学級編制の標準の引き下げや加配の充実など教職員の定数改善が必要である。

また、義務教育については、地方公共団体の財政事情により格差が生じることなく、「教育の機会均等」と「教育水準の維持向上」が図られる必要があり、義務教育費国庫負担金及び地方交付税が重要な財源となっている。そのため、国の責任において、財源が確実に保障される必要がある。

国会及び政府におかれでは、地方教育行政の実情を十分認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 学級編制の標準の引き下げや加配の充実など教職員の定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担金及び地方交付税について、財源の拡充も含め、所要の財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県議会議長 井手順雄

衆議院議長 大森理森様
参議院議長 伊達忠一様
内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
文部科学大臣 柴山昌彦様